

令和5年11月1日

報道関係者各位

山県市

介護給付費財政調整交付金の算定誤りについて

令和4年度の介護給付費財政調整交付金において、算定額に誤りあったことが判明しましたのでご報告いたします。

1. 概要

令和4年度の介護給付費財政調整交付金が474万5,000円の過小交付となりました。

なお、過小交付分については、国からの追加交付は行われません。

2. 介護給付費財政調整交付金とは

介護保険制度の安定的な運営を目的に、国から運営主体である市町村に交付されるものです。市町村ごとの高齢者率や所得段階割合による給付費や介護保険料の格差是正を図るための「普通調整交付金」と、災害などに対応するための「特別調整交付金」の二つの交付金で構成されています。

今回の過小交付はこのうちの「普通調整交付金」にかかる算定誤りによるものです。

3. 原因および経過

普通調整交付金の交付割合を算出するための「第1号被保険者数（前期高齢者・85歳未満後期高齢者・85歳以上後期高齢者数）」について、令和4年度分の申請においては令和3年10月（9月末現在）から令和4年9月（8月末現在）の人数を計上することとなっています。

しかし、令和4年4月（3月末現在）から令和4年9月（8月末現在）までの期間分において、誤って前年における同期間分の人数を計上しておりました。

4. 再発防止策

複数の職員で申請内容を正確に把握することを徹底し、適正に事務を進めて参ります。

市民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。今後、このような事案が二度と起きることのないよう再発防止に向けた取り組みを徹底し、市民の皆さまの信頼回復に努めて参ります。

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山県市健康介護課 森 佐村

Tel : 0581-22-6838 Fax : 0581-22-6841

Mail : kenko@city.gifu-yamagata.lg.jp